

* 窓に関する注意事項 *

● 交付要件について（交付要綱第4条5項）

ウ 施工箇所^Aに主たる居室（日常生活上在室時間が長い居室をいう。以下同じ。）の外気に接する部分のうち次に掲げるもの以外の部分^B全てが含まれていること。
※（ア）～（オ）略
エ 施工箇所が主たる居室、^Cトイレ又は浴室であること。

A 主たる居室…壁、ドア、障子、襖等で仕切られている空間、であることを前提としています。空気が通り抜けてしまう簡易的な仕切り（カーテン、ロールスクリーン等）は居室を区切る仕切りとして認められません。

○居室に該当：居間、寝室、子ども部屋、食事室、台所、
書斎、サンルーム

×居室に非該当：廊下、玄関、納戸、倉庫

B 全て…「主たる居室」の全ての窓です。「住宅」全ての窓ではありません。

申請する居室の中に1箇所でも改修していない窓があると、原則補助金交付を受けることができません。

例) 元々LDKの3か所に窓が設置されていたが、予算上の問題で2箇所しか断熱改修工
事を行わなかった

ただし、以下の窓であれば改修は必須ではありません。

1. 内窓設置、外窓交換：0.2㎡未満、
ガラス交換：0.1㎡未満の窓
2. 天窓、ジャロジー窓
3. テラスドア、勝手口ドアのガラスや窓
4. 熱貫流率が1.9W/㎡・K以下の断熱窓（既に設置してある場合）

申請する居室に上記1～4の窓がある場合は

- ・断熱改修が必須ではない理由（1～4のどれに該当するのか）を
メモ書きで構いませんのでご記載ください。
- ・窓の写真
- ・（4の場合）カタログや出荷証明書など、仕様がわかる書類を併
せて提出してください。

【裏面あり】

Cトイレ又は浴室…トイレ、浴室、脱衣所、洗面所は居室に該当しないため、単独での申請はできませんが、居室と同時に申請する場合は交付の対象となります。

●住宅全体の平面図について

- ・断熱窓を設置する階全体の平面図を提出してください。
- ・平面図の番号と「交付申請別紙1計画書」の施工番号及び添付写真の番号が、同じになるよう記載してください。

※以下に記載する窓は主たる居室に設置のもののみです（玄関、廊下、納戸等に設置の窓は本補助金制度の対象外なので、必要書に記入しないでください。）

平面図 番号	設置方法	面積 (㎡)	幅×高さ (mm)	面積 (㎡)	製造者名	製品名
1	□内窓設置 □外窓交換 □ガラス交換	□大 □中 □小	×			
2	□内窓設置 □外窓交換 □ガラス交換	□大 □中 □小	×			
3	□内窓設置 □外窓交換 □ガラス交換	□大 □中 □小	×			
4	□内窓設置 □外窓交換 □ガラス交換	□大 □中 □小	×			
5	□内窓設置 □外窓交換 □ガラス交換	□大 □中 □小	×			
6	□内窓設置 □外窓交換 □ガラス交換	□大 □中 □小	×			

【計画書】

（開口部の断熱改修 台紙）

平面図番号

【台紙】

※申請書及び平面図と同じ番号を記載してください

貼り付け位置

※窓ごとに室内側から撮影してください
※障害物をよけて窓全体が写るように撮影してください

●設置前後の状況がわかる写真について

- ・設置前/設置後の同じアングルからの写真が必要です。
- ・障害物をよけて、室内から窓全体が写るように撮影してください（カーテンや家具等で隠れている写真は不可）。
- ・必ず台紙に貼りつけてください。
- ・計画書及び平面図と同じ窓の番号を台紙に記入してください。
- ・（内窓設置の場合）設置後の写真は半分窓を開けた状態で撮影してください（内窓が見るように）。

●補助額 ※上限5万円、1,000円未満切り捨て

改修方法	面積		補助額
内窓設置 外窓交換	サッシの 外枠寸法	大（2.8㎡以上）	10,000円/箇所
		中（1.6㎡以上 2.8㎡未満）	7,000円/箇所
		小（0.2㎡以上 1.6㎡未満）	4,000円/箇所
ガラス 交換	ガラスの 寸法	大（1.4㎡以上）	4,000円/枚
		中（0.8㎡以上 1.4㎡未満）	2,500円/枚
		小（0.1㎡以上 0.8㎡未満）	1,500円/枚

●その他

- ・ドアは対象外です。